事務連絡

令和４年８月29日

障害福祉サービス事業所等管理者　様

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課長

障害福祉サービス事業所等における「新型コロナウイルス感染症ウイルス検査に係る報告」の見直しについて（通知）

日頃は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力いただきましてありがとうございます。

現在、利用者や職員に感染が発生した場合は、各福祉保健所への届出とは別に障害福祉課へ「新型コロナウイルス感染症ウイルス検査に係る報告」を提出いただいています。

このたび、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況の変化等を勘案しまして、全数での報告を見直すことといたしましたので、ご連絡いたします。

今後は、下記のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

記

（１）障害福祉課への報告について

以下の場合は、引き続きご報告をお願いします。

●クラスターと認定された場合（令和４年８月29日以降）

●新型コロナウイルス感染症利用者及び従業者の陽性者数が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

収束するまでの間、別紙報告書により、随時ご報告をお願いいたします。

なお、従前の報告につきましては、廃止いたします。

（２）衛生・防護用品について（※高知市を除く）

衛生・防護用品につきましては、基本的には事業者の皆様自身で備蓄していただいていますが、納品の遅れ等により衛生用品が不足する場合には別紙申請書によりご相談ください。

なお、在庫状況等によりましては、ご提供できない場合もございますのでご了承ください。

※県の備蓄品：マスク、手袋、フェイスシールド、ガウン（PCR検査キット及び抗原検査キットはございません。）

（３）報告書等様式の電子データについて

本通知および報告書等のデータは障害福祉課ホームページに掲載しておりますので、こちらをご利用ください。

「組織から探す」→「障害福祉課」→「重要なお知らせ」→

「新型コロナウイルスに関する通知」→「通知年月日：令和４年８月29日」

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/2020060500089.html

|  |
| --- |
| 【問合せ先】高知県子ども・福祉政策部障害課TEL:088-823-9635　FAX:088-823-9260 |